

## 告 示

### 埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和六年五月二十一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和六年五月二十一日

埼玉県越谷県土整備事務所長 落 合 誠

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 葛飾吉川松伏線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
越谷市大字中島字古利根堤外四四〇番一地从先から 吉川市大字川野字根郷通六八〇番三地先まで		区 間
九・〇〇〇 一一一・三五	九・〇〇〇 九・三五	敷地の幅員 (メートル)
四九六・六〇		(メートル) 延 長
		備 考